

事業実施方針

本会は、公益社団法人として社会的使命を認識し、畜産物はじめ良質で安全な食品の確保を図るため、家畜衛生対策及び人と動物の共通感染症を予防し公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護精神の普及推進に指導的役割を果たし、健全な社会生活の維持発展に努める。

また、東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故から3年が経過するが、いまだ多くの問題を抱え復旧・復興までにはまだ多くの時間を要する。

帰還困難区域（立入禁止区域）内での猫の繁殖が認められるなどの問題があるため繁殖抑制対策に努める。

近年の獣医界を取り巻く状況は、獣医技術の目覚ましい進展なされ、また飼育者の動物に対する認識も深まっていることから、我々獣医師は常に技術の研鑽と獣医師道の高揚に努め、併せて会員相互の連携を図り組織の充実と公益目的事業の推進のため、次の事業を重点的に実施する。

重点事業

1. 公衆衛生推進に関する事業（公一1の事業）

- (1) 狂犬病予防注射事業の円滑な推進
- (2) 人獣共通感染症対策への協力と啓蒙活動

2. 動物愛護推進に関する事業（公一2の事業）

- (1) 学校飼育動物愛護支援事業の実施
- (2) 野生動物救護支援事業の実施
- (3) 身障がい者補助犬愛護支援事業の実施
- (4) 譲渡犬猫愛護支援事業の実施
- (5) 被災ペット救護対策事業の実施

3. 各種研修に関する事業（公一3の事業）

- (1) 産業動物・小動物・獣医公衆衛生等各分野に関する講習会・研修会の開催と参加
- (2) 東北地区獣医師大会・獣医学術東北地区学会・獣医学術年次大会への参加
- (3) 関係団体が開催する発表会・研修会等への参加及び協力

4. 畜産振興対策等の推進に関する事業

- (1) 家畜防疫事業及び自衛防疫事業推進への協力
- (2) 畜産関係団体が実施する事業への協力

5. 情報の収集・伝達及び広報に関する事業

- (1) 会報の発行（年3回）
- (2) ホームページの充実及び活用
- (3) 会員名簿の管理及び発行

6. 組織財政の確立強化

公益社団法人としての組織財政の健全化と強化を図る。

7. その他本会の発展及び会員に必要な事項について、理事会で決定された事業の実施